

Information 総務課

特設行政相談所のご案内

9月および10月の2か月間は「行政相談月間」です

秋の行政相談月間に合わせて、特設行政相談会を開催します。

行政相談とは、役所（国、県および市町村）や特殊法人などの仕事に関して、苦情や困っていること、心配なこと、分からないこと、要望したいことなどについて相談に応じ、行政機関とは異なる立場から解決を手伝い、行政の制度や運営の改善を促すものです。相談は**無料**で**秘密**も厳守されますので、お気軽にご相談ください。※事前予約は不要です。

広野町担当行政相談委員

中津 由美 さん

☎090-5357-2396



■日時 令和6年10月11日（金）
午前10時～午後3時

■場所 広野町公民館 1階 研修室2

問 広野町 総務課 ☎0240-27-2111

Information 環境防災課

盆送り供物等回収を実施

8月16日（金）、広野町役場の公用車駐車場に焼香台を設置し、町内の河川と海岸の環境を守り、町をきれいにするため、盆送りの供物などの回収を実施しました。

- お預かりした件数：281世帯分
 - 北部衛生センターでの処理量：370kg
- 皆様のご協力ありがとうございました。



問 広野町 環境防災課 ☎0240-27-2114

Information 環境防災課

広野町環境美化推進員募集のお知らせ

- 募集人数 1名
- 任用期間 令和6年10月1日～令和7年3月31日
- 対象者 身体強健であり、地域の環境美化推進を図ることができる者
普通自動車運転免許（MT車）を取得している者
- 勤務場所および勤務時間 広野町内一円
午前8時30分～午後3時まで
- 活動内容 ・1回の活動につき6,000円支給
・週に1回、2人1組で町内を巡回（活動回数が変動する場合があります）
・ごみステーションの清掃・除草、違反ごみの分別
・ポイ捨てごみおよび犬のふんの放置監視、不法投棄の監視

- 交通費 通勤距離が片道2km以上から支給されます。
 - 保険 推進員が公務上の災害又は通勤による災害にあったときは、市町村議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の規定により補償します。
 - 申込期間 令和6年9月6日（金）～9月24日（火）
午前8時30分～午後5時15分（土日、祝日を除く）
 - 申込方法 「環境美化推進員申込書」に必要事項を記入の上、お申し込みください。
申込みの際、**新規の方、75歳以上の方は必ず健康診断書を添付ください。**
申込書は、環境防災課窓口で直接受け取ってください。
- 問 広野町 環境防災課 ☎0240-27-2114

Information こども家庭課

令和7年度 広野こども園児募集

令和7年度広野町立広野こども園の入園児を下記のとおり募集します。入園を希望する保護者は、期日までにお申し込みください。

＜入園手続きについて＞

■手続き方法

入園申込書に必要事項をご記入の上、こども家庭課もしくは広野こども園にご提出ください。

■申込書の入手

用紙はこども家庭課、広野こども園でご準備しています。広野町のホームページからもダウンロードできます。

■対象年齢

平成31年4月2日～令和6年10月1日生まれの子
5歳児 平成31年4月2日～令和2年4月1日
4歳児 令和2年4月2日～令和3年4月1日
3歳児 令和3年4月2日～令和4年4月1日
2歳児 令和4年4月2日～令和5年4月1日
1歳児 令和5年4月2日～令和6年4月1日
0歳児 令和6年4月2日～令和6年10月1日

■受付期間

令和6年10月1日（火）～令和6年10月31日（木）
※こども園：土日祝日を除く
午前8時30分～午後5時
※こども家庭課：土日祝日を除く
午前8時30分～午後5時15分

■保育時間

1号認定…午前8時～午後1時30分（月～金）
（春・夏・冬の長期休業期間有り）

2号認定（短時間）
…午前7時30分～午後3時30分（月～金）
2号認定（標準時間）
…午前7時30分～午後6時30分（月～金）
3号認定（短時間）
…午前7時30分～午後3時30分（月～金）
3号認定（標準時間）
…午前7時30分～午後6時30分（月～金）
*土曜日は午前7時30分～正午までとなります。
（2・3号認定のみ）

◎1号認定の預かり保育

- ・家庭での保育が困難な場合など下記により実施いたします。
- ・預かり保育日時…長期休業期間を除く平日のみ
午前7時30分～午前8時
午後1時30分～午後6時30分
- ・預かり保育料…30分毎に100円加算
- ・長期休業中の預かり保育も平日8時間まで実施いたします。

◎2・3号認定（短時間）の延長保育

- ・延長保育日時…平日のみ
午後3時30分～午後6時30分
- ・延長保育料…30分毎に100円加算

■詳細は町ホームページをご確認ください。

■お申し込み場所

広野こども園 ☎0240-27-2345
広野町 こども家庭課 ☎0240-27-2115

Information こども家庭課

令和7年度 広野町児童館（放課後児童クラブ）児童募集

＜入館手続きについて＞

■手続き方法

入館申込書に必要事項をご記入のうえ、こども家庭課もしくは広野町児童館にご提出ください。

■申込書の入手

用紙はこども家庭課、広野町児童館でご準備しています。広野町ホームページからもダウンロードできます。

■対象児童

小学校新1年生から新6年生

■募集定員

80人



■受付期間

令和6年10月1日（火）～令和6年10月31日（木）
※広野町児童館：土日祝日を除く
午前9時15分～午後5時
※こども家庭課：土日祝日を除く
午前8時30分～午後5時15分

■入館基準および費用

- ・保護者が就労等により家庭に不在のため、年間を通して児童館を利用する児童。
- ・毎月2,850円の負担（利用料550円＋おやつ代2,000円＋保護者会費300円）があります。

■詳細は広野町ホームページをご確認ください。

■お申し込み場所

広野町児童館 ☎0240-27-3288
広野町 こども家庭課 ☎0240-27-2115